




国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成30年10月19日 0時00分
資料配布		

件名	 国道27号 旗護山トンネルの消火栓及び給水栓の機能停止について(第1報)
----	---

概要	<p>○10月18日、国道27号旗護山トンネル下り線(延長1790m)において、設備点検を実施したところ、トンネル内消火設備配水管の漏水により、消火栓及び給水栓が機能していないことが確認されました。</p> <p>○敦賀美方消防組合と協議し、緊急時には大型消防車の派遣により対応していただくことで調整しています。また、福井河川国道事務所の散水車も配備に向けた準備をしています。</p> <p>○今後、原因を調査し、速やかに機能回復に取り組んで参ります。</p> <p>※なお、この消火設備は、全てのトンネルに設置されるものではなく、一定の交通量とトンネル延長があるところに設置しています。</p>
----	--

取扱い	
-----	--

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661 (夜間は35-2663) 副所長(道路) 平井 義博 (内線206) 保全対策官 佐藤 佳宏 (内線406)
--------	--

※旗護山トンネル

位置図



※消火栓及び給水栓
外観写真



給水栓とは
消火栓とは

消防隊が、本格消火活動時にホースを接続することにより、消火用水を給水し、消火を行うための設備です。
トンネル内で発生した火災に対する初期消火用の放水設備で、トンネル利用者などが1人で操作できる設備です。